

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年11月22日(月) 午前9時58分～午前10時18分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

2番 神谷 直子、 10番 杉浦 辰夫、 12番 鈴木 勝彦、  
13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子  
オブザーバー

議長(9番) 柳沢 英希、 副議長(3番) 杉浦 康憲、  
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、  
8番 黒川 美克、 16番 倉田 利奈

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 11番 北川 広人、  
14番 小嶋 克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

#### 1 令和3年12月定例会について

##### (1) 議案の説明について

- (2) 議案の取り扱いについて
  - (3) 一般質問の受付について
  - (4) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- 2 今後の議会運営委員会の日程等について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

### 《議 題》

#### 1 令和3年12月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構です。

説（総務部） 委員長より着席でのお許しをいただきましたので、そのまま着座で説明いたします。令和3年、12月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、一般議案が55号の1件、補正予算が56号から61号までの6件、計7件をお願いするものでございます。

提出予定案件一覧表の次に、提出予定議案の概要、A4判、1ページのものですが、こちらの資料がございます。一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

議案第55号は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、被保険者が出産したときに支給する、出産育児一時金の額について、40万4,000円を40万8,000円に改定するものであります。

続きまして、議案第56号、令和3年度一般会計補正予算第7回につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,127万7,000円を追加し、補正後の予算総額を165億3,677万5,000円といたすものであります。

8ページをお願いします。

債務負担行為補正は、公務員定年延長例規整備支援業務委託料、空調設備整備費補助金及び吉浜公民館空調設備更新工事費について、新たに、期間及び限度額を定めるものであります。

10ページをお願いいたします。

地方債補正は、中段の小学校施設改修事業及び中学校施設改修事業は、契約金額の確定に伴い減額するもので、吉浜公民館改修事業は、限度額を280万円に設定するものであります。

42ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、障害福祉サービス等給付費、自立支援医療費及び障害児給付費の増加に伴い増額するもので、生活

保護費負担金は、生活保護費の増加に伴い増額するものであります。

14款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、小中学校の修学旅行等において、増便したバス借上料が確定したことにより、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を減額するものであります。

2目、民生費国庫補助金の介護保険事業費補助金は、介護関連データシステム改修に対する補助金の額の確定に伴い増額するもので、子ども・子育て支援事業費補助金は、令和4年度の児童手当制度改正に伴うシステム改修費等に対する補助金を計上するものであります。

3目、衛生費国庫補助金は、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費等に対する補助金を計上するものであります。

15款1項1目民生費県負担金は、障害福祉サービス等給付費、自立支援医療費及び障害児給付費の増加に伴い増額するものであります。

15款2項2目民生費県補助金の社会福祉費補助金は、主に障害者医療扶助費を初め、各種医療扶助費の増加に伴い増額するものであります。

児童福祉費補助金の産休等代替職員設置費補助金は、民間保育所の産休代替職員の任用費に対する補助金を計上するもので、子ども医療費補助金は、子ども医療扶助費の増加に伴い、増額するものであります。

44ページをお願いいたします。

16款1項2目利子及び配当金は、利子額の確定に伴い増額するものであります。

18款1項1目基金繰入金は、今回の補正の財源調整として、財政調整基金からの繰入れを増額するほか、工事等の契約額の確定に伴い、公共施設等整備基金からの繰入れを減額するものであります。

次に歳出について御説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。

2款1項7目職員管理費は、公務員定年延長等に係る関係例規の整備について、支援業務委託料を計上するものであります。

14目、電算管理費は、来年度に向けて、職員用のパソコンを購入するための

費用等を計上するものであります。

15 目、行政情報化費は、郵便料金の実績見込み等に伴う増額で、20 目諸費は、過年度の精算に伴う返還金等を計上するものであります。

52 ページをお願いします。

2 款 8 項 1 目基金費は、財政調整基金利子額等の確定により、積立金を増額するものであります。

3 款 1 項 3 目障害者在宅施設介護費は、対象者の増加等により、自立支援医療費、障害福祉サービス等給付費及び障害児給付費を増額するものであります。

54 ページをお願いします。

10 目、障害者医療費の障害者医療扶助費、精神障害者医療扶助費及び 11 目、子ども医療費は、受診件数の増加等に伴い増額するものであります。

15 目、国民健康保険事業費、16 目、介護保険事業費及び 17 目、後期高齢者医療事業費は、保険給付費等の増額及び人事交流等に伴う人件費の増減に伴い、繰出金を増減するものであります。

56 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の 4、児童手当支給事業は、令和 4 年度の児童手当制度の改正に伴い、システム修正委託料を計上するものであります。

2 目、保育サービス費の 3、保育園管理運営事業は、民間保育所において、産休代替職員を配置するための補助金を計上するものであります。

58 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 2 目、生活援助費は、受診件数の増加に伴い、生活保護費を増額するほか、就労による自立件数の増加に伴い、就労自立給付金を増額するものであります。

60 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費の 4、新型コロナウイルス感染症対策推進事業は、3 回目の新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制を整備するための経費等を計上するものであります。

4 款 2 項 1 目、ごみ処理・リサイクル推進費は、コロナ禍における外出自粛の影響等による、ごみ袋の販売枚数の増加に伴い、指定袋手数料徴収業務委託

料を増額するほか、サン・ビレッジ衣浦用地を買収すること等に伴い、衣浦衛生組合分担金を増額するものであります。

62 ページをお願いします。

7 款 1 項 2 目商工業振興費は、空き店舗活用事業者の見込み数が、2 事業者増えたこと等に伴い、補助金を増額するものであります。

66 ページをお願いいたします。

10 款 1 項 3 目教育指導費の 3、児童生徒健全育成事業は、スクールサポーターの実働見込み時間数の増に伴い、報奨金を増額するものであります。

10、教育活動推進事業の外国人英語指導助手派遣業務委託料は、契約額の確定等に伴い減額するもので、刈谷特別支援学校運営費負担金は、令和 2 年度の負担金の額の確定に伴い、今年度の負担金で減額調整するものであります。

2 項 1 目学校管理費の 1、小学校維持管理事業は、契約金額の確定に伴い、委託料、使用料及び賃借料、並びに工事請負費を減額するもので、庁用器具費は、令和 4 年度吉浜小学校特別支援学級の 1 クラス増に伴い、教育用電子黒板 1 台の購入費を計上するものであります。

2 目、教育振興費の要保護及び準要保護児童就学援助費、68 ページをお願いいたします、特別支援教育就学奨励費は、認定数の増加等により増額するものであります。

10 款 3 項 1 目学校管理費の 2、中学校維持管理事業についても、小学校同様、契約金額の確定に伴い、委託料、使用料及び賃借料、並びに工事請負費を減額するものであります。

70 ページをお願いいたします。

10 款 5 項 2 目生涯学習機会提供費は、吉浜公民館の故障した空調設備の更新工事費を計上するものであります。

10 款 6 項 2 目生涯スポーツ費の工事請負費は、体育センター解体工事費の契約額の確定に伴い減額するものであります。

そのほか、全体を通じまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅費、負担金等の事業費を減額いたしております。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。

続きまして、特別会計及び企業会計の補正予算につきまして申し上げます。補正予算書の1ページ、補正予算総括表にお戻りをお願いいたします。

まず、国民健康保険事業特別会計の補正は、療養給付費及び高額療養費交付金の増。介護保険特別会計の補正は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等、各種給付費の増が主なものであります。

次に、水道事業会計の補正は、人事交流に伴う人件費の減で、下水道事業会計の補正は、人事交流に伴う人件費の増に加え、下水道使用料徴収業務負担金及び、減価償却費の額の確定に伴う減額が主なものであります。

以上が、12月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、一般議案1件、補正予算6件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは説明させていただきます。

12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に10月13日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、11月30日から12月15日までの16日間でございます。

議案の取扱いにつきましては、11月30日の本会議初日において、議案の上

程、説明を受けます。

12月2日、第2日目と3日、第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12月6日、第4日目は、議案第55号から議案第61号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。

12月8日の総務建設委員会においては、議案第55号の条例関係の1議案、並びに議案第56号、57号及び議案第59号から第61号までの補正予算関係の5議案を審査願います。

12月9日の福祉文教委員会においては、議案第56号及び議案第58号の補正予算関係の2議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを配付させていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

最終日の12月15日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

### (3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、11月24日水曜日の午前8時30分から午後5時までとします。

質問の順序は受付順としますが、11月24日の午前8時30分以前に、2人以上ある場合は、抽せんにより、質問の順序を決めさせていただきます。

これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。



委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書2件です。

陳情第14号及び陳情第15号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局 副主幹) それではタブレットに陳情文書表案と、各陳情書の写しを配付させていただいておりますが、提出されました陳情2件の付託委員会につきましては、陳情第14号は、総務建設委員会に付託、陳情第15号は、福祉文教委員会に付託するというので、お願いをいたします。

委員長 ただいま各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたので、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 今後の議会運営委員会の日程等について

委員長 今後の議会運営委員会の日程ですが、12月6日の月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催しますので、御予定を願います。

続いて、令和4年3月定例会の日程を協議する議会運営委員会を、12月9日の木曜日、福祉文教委員会終了後に、開催したいと思っておりますので、御予定願います。以上、よろしくお願いたします。

本日の案件は全て終了いたしました。以上をもって議会運営委員会を終了します。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 18 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長